

地球を資源だらけの星にしよう。



■持株会社

リバーホールディングス株式会社

■連結子会社

リバー株式会社

中田屋株式会社

サニーメタル株式会社

フェニックスメタル株式会社

NNY株式会社

イツモ株式会社

■関係会社

メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社

HIDAKA SUZUTOKU(Thailand)Co., Ltd.

サステナビリティレポート

2021



VISION
目指す未来

地球を資源だらけの星にしよう。 リバーグループ

すべてのゴミは資源にできる。私たちはそう信じています。

資源は争いを起こし、豊かさは大量のゴミを生み出しました。資源はいつか尽きる。それがこれまでの常識。でもゴミを資源に生まれ変わらせる技術は、もうそこまできています。いや、私たちがそれを必ず実現する。リサイクルをあきらめない。捨てるを資源のはじまりに。

地球は、やがて資源だらけの、ゴミと資源の境目のない星になる。

私たちは、リバーグループです。

MISSION
私たちの使命

すべてを資源にできる技を磨く。

この世から、ゴミという言葉はなくなります。ゴミはまた再び資源になる。

それが当たり前の星にする。そのために、私たち一人ひとりが技を磨く。

その技を合わせると、新しい地球が、新しい世界が、新しいビジネスが生まれていくはず。

ゴミを愛そう。生まれ変わらないゴミをなくそう。



CONTENTS

トップメッセージ	2
トップ対談	3
リバーグループの概要	9
リバーグループのサステナビリティ経営	17
環境側面	19
社会側面	27
ガバナンス	33

トップメッセージ

高度循環型社会の 実現を目指す 我々の新たな挑戦に ご期待ください。

代表取締役社長
執行役員
松岡 直人



「サステナビリティ(持続可能性)」という概念の重要性が近年、高まりを見せています。私は企業経営において「二つのサステナビリティ」が重要と捉えています。

一つは「企業の持続的な成長(Sustainable Growth)」です。変化する社会に適応し、企業を維持・存続・発展させていくこと、そしてその結果として創出される利益をステークホルダーの皆様と分かち合うこと、それは経営者として果たすべき重要な責務と捉えています。

そしてもう一つは「地球・社会の持続的な発展(Sustainable Development)」への貢献です。気候変動問題の深刻化をはじめ、資源・エネルギーの枯渇、廃プラスチックなど廃棄物を巡る問題、新型コロナウイルス感染症の影響など、地球社会の持続可能性を妨げるさまざまな問題が近年、顕在化しています。こうしたなか、企業にはこれらの課題解決に貢献することが従来以上に期待される時代を迎えています。

私どもリバーグループは、日本の静脈産業の一角を担う企業グループとして、この二つのサステナビリティを重視した経営を推進しています。とりわけ20世紀型のリニアエコノミー——大量生産・大量消費・大量廃棄型経済がもたらしたさま

ざまな課題の解決に静脈産業として事業を通じて貢献していくことを目指しています。

資源を持たない日本社会が将来にわたり持続的に成長・発展し続けるためには、これまで捨てられ、処分されていた廃棄物を回収し、資源として再生・再利用する循環経済——サーキュラーエコノミーへのシフトが必要不可欠です。そして、その実現のためには、日本の静脈産業のグレードアップが欠かせないと私は考えています。産業としての規模を拡大し、社会的な信用・プレゼンスを高めていくこと、そして動脈産業や行政・自治体、さらには消費社会と連携・協働を図りながら、高度循環型社会・経済を実現することこそ、我々の使命です。この使命を果たすために、私どもリバーホールディングス(株)は、2021年10月1日に(株)タケエイと共同持株会社「TREホールディングス(株)」を設立しました。これは、日本の静脈産業を変革し、高度循環型社会の実現に貢献する覚悟と決意の表れです。新たな成長フェーズを迎えた私どもの新しい挑戦に、ご理解とご期待をいただけると幸いです。

高度循環型社会の実現を目指して—— 共同持株会社「TREホールディングス」を設立

リバーホールディングス(株)と(株)タケエイは、
2021年10月1日に共同持株会社「TREホールディングス」を設立しました。
日本の静脈産業をリードする両社の経営統合は
日本の産業・社会・経済にこれから、どのようなインパクトをもたらしていくのでしょうか。
設立の意図・ねらい、さらには中長期的に見据えている未来について
新会社の経営をリードする両社の社長にお話しいただきました。



阿部 光男 ABE Mitsuo

1960年生まれ。1983年に(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行。2017年に(株)タケエイに入社。執行役員営業本部副本部長、取締役常務執行役員経営企画本部長などを経て、2019年に代表取締役社長に就任。TREホールディングス(株)では代表取締役社長を担う。

松岡 直人 MATSUOKA Naoto

1949年生まれ。1972年に三菱商事(株)に入社。2004年に(株)メタルワン建材(現エムエム建材(株))代表取締役社長を、2009年には(株)メタルワン代表取締役社長兼CEOを歴任。2015年にリバーホールディングス(株)代表取締役社長執行役員に就任。TREホールディングス(株)では代表取締役会長を担う。

——共同持株会社「TREホールディングス(株)」の設立による経営統合の背景、意図・ねらいをお聞かせください。

松岡 一言で申し上げれば、「志」を一にする両社が手を握ったということです。今回の共同持株会社「TREホールディングス(株)」(以下、TREホールディングス)の設立は、日本の静脈産業を変革し、動脈産業や消費社会、投資市場、そして行政・自治体と連携・協働しながら、高度循環型社会の実現に向けた気運を高めていくという我々の覚悟と決意の表れとご理解いただくと幸いです。

阿部 松岡社長の仰る通り、両社が「志」を同じくしていたという点が大きいですね。私ども(株)タケエイ(以下タケエイ)は「資源循環型社会への貢献を目指す」を経営理念に掲げ、産業廃棄物処理事業を主業としながら、近年はバイオマス発電などの再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業などへと事業領域の拡大を図り「総合環境企業」としての進化を目指してきました。この先もタケエイ単独で事業を営んでいくことは可能です。しかしながら、それでは我々が抱えているビジョンを実現するまでに、極めて長い時間を要す

ることになります。一方で、地球環境問題は深刻化しており、その対応は待ったなしの状況になりつつあります。今回のリバーホールディングス(株)(以下リバーグループ)との経営統合は「高度循環型社会の実現」に向けた気運を高めたいという思いが大きな動機です。

松岡 私どもリバーグループの考えも同じです。1社単独ではどうしても限界があります。リバーグループは「地球を資源だらけの星にしよう。」を企業理念に掲げ、持続可能な社会「高度循環型社会」の構築を目指しています。祖業である金属リサイクル事業を基幹事業として、廃家電、使用済自動車、廃自販機、廃プラスチック、産業廃棄物の処理・再資源化までを担う「総合リサイクル企業」を目指してきました。そういう意味で、タケエイの経営理念や事業戦略とリバーグループのそれは符合していた訳です。

阿部 タケエイもリバーグループも「高度循環型社会の実現」を見据えて、静脈産業事業者として「総合化」を志向してきました。しかし、両社の強みは異なります。リバーグループには、金属リサイクル事業者として100年以上にわたる歴史

当事会社の概要(2021年6月末時点)

株式会社タケエイ		リバーホールディングス株式会社
資源循環型社会への貢献を目指す	経営理念	地球を資源だらけの星にしよう。
1967(昭和42)年	創業	1904(明治37)年
東京都港区	本社	東京都千代田区
8,489百万円	資本金	1,715百万円
単体:647名、連結:1,370名	従業員	単体:59名、連結:781名 ※臨時雇用人員含む
廃棄物処理・リサイクル、再生可能エネルギー、環境エンジニアリング 環境コンサルティング	事業内容	金属リサイクル、産業廃棄物処理、自動車リサイクル、家電リサイクル
子会社31社、持分法適用4社 首都圏および東北、北陸、甲信ほか 41 拠点	拠点	子会社8社、持分法適用2社 首都圏および関西ほか 20拠点、海外(タイ) 1 拠点
大手建設会社、ハウスメーカー等	主要顧客	大手製鉄会社、商社等



があり、関東圏を地盤に確固たるプレゼンスを確立しております。一方、タケエイは、建設系を中心とした産業廃棄物処理に強みを持っており、さらに近年では再生可能エネルギー事業にも注力するなど業容を拡大しています。また、首都圏に加えて東北・北陸・甲信エリアにおいても事業を展開しているところも特長の一つです。このようにお互いが強みを持つ事業領域や事業エリアが異なっていることは経営統合における大きなポイントです。

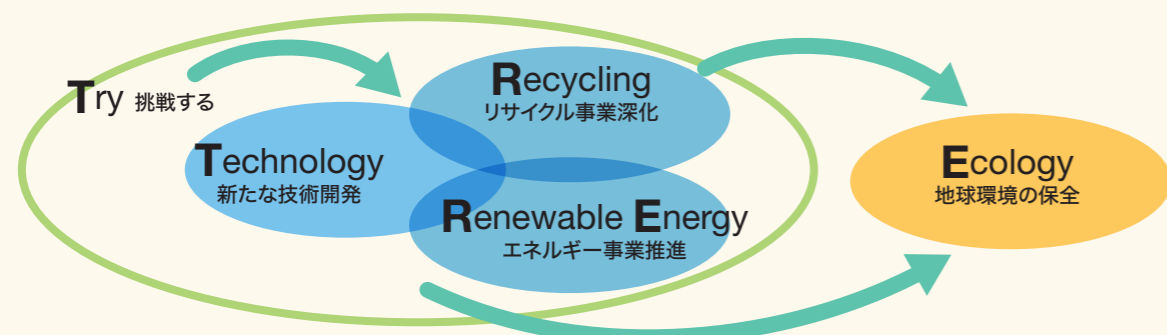
松岡 つまり、リバーグループとタケエイは、相互に補完し合える関係にあるという訳です。たとえば、リバーグループは、鉄スクラップをはじめさまざまな金属リサイクルを強みとしている一方で、廃プラスチックリサイクルに関する知見・ノウハウが

不足しているという課題があります。廃プラスチックリサイクルは世界的な環境課題となっており、近年その課題解決に向けた技術的な対応が社会的に求められています。タケエイは、廃プラスチックリサイクルに関する高度な技術や設備を保有しておられます。今回の経営統合により我々が不足している技術・設備が補完されるというメリットがもたらされる訳です。

阿部 タケエイ側から申し上げますと、たとえば建築廃棄物リサイクルにおける補完効果が挙げられます。我々は、建設現場から排出される産業廃棄物の処理・リサイクルに強みを持っています。しかしながら、建設廃材に含まれる鉄などの金属廃棄物については、その処理・リサイクルを全量当社に委託されている訳ではありませんでした。今回の経営統合により、金属リサイクルに強みを持つリバーグループとの間でクロスセリングが可能になり、建設廃棄物リサイクルのワンストップソリューションを提供できるようになります。

松岡 経営統合による相互補完は大きなメリットですが、ねらいはそれだけではありません。中長期的には双方が持つ経営資源を融合することで、「リサイクル事業の深化」や「再生可能エネルギー事業の推進」をテーマに相乗効果を発揮していくことを見据えています。リバーグループにもタケエイにも意欲と専門知識に長けた優れた人材がいます。両社の人財が協働することで生まれてくる“化学反応”に大いに期待し

TREホールディングスの社名に込められたコンセプト



「私達は、地球環境の保全 (Earth, Ecology) のために、新たな技術開発 (Technology)、リサイクル深化 (Recycling)、エネルギー事業推進 (Renewable Energy) に挑戦する (Try)」

ています。

阿部 そうした“化学反応”を生み出す環境づくりの一環として、両社横断型の分科会を設置しました。この分科会では両社の従業員が意見を交わしながら、TREホールディングスとして「短期的に取り組むべきテーマ」と「中長期的に取り組んでいくべきテーマ」を抽出し、具体的な目標設定や行動計画を検討してきました。従業員のモチベーションは高く、日々、活発な議論が交わされています。これも「志が持つから」と感じています。

松岡 また、経営統合のもう一つの大きなねらいは「効果的・効率的な投資の実践」です。気候変動問題や廃プラスチック問題、資源・エネルギー問題などの地球環境問題への技術的対応は待ったなしの状況にあります。これらの課題解決に静脈産業として貢献していくためにはCO₂排出削減技術や廃棄物発電技術、廃プラスチックリサイクル技術などの技術的対応力の強化が必要不可欠です。つまり静脈産業には今後、これまで以上に大規模な「研究開発投資」「設備投資」が求められます。これまで、静脈産業事業者としてそれぞれ「総合化」を志向してきた両社ですが、こうした状況の下、個々に投資を行うよりも両社が経営統合することで、より効果的・効果的な投資が可能になると考えました。

阿部 さらに今回の経営統合の重要なポイントは、「共同持株会社」の設置という形式を採ったという点です。たとえば、企業買収による経営統合を行うと、膨大な資金を要するほか、経営統合後のPMI※にも多大なる時間と体力を要します。我々はこうした資金や時間・体力は、地球環境問題の解決に割り当てていきたいと考えています。タケエイとリバーグループが“対等の関係”で共同持株会社TREホールディングスを設立した理由は、ここにあるのです。

※Post Merger Integration の略。M&A後の統合効果を最大化するための統合プロセス。

松岡 ちなみに「TREホールディングス」という社名には、「地



球環境の保全 (Earth, Ecology) のために、新たな技術開発 (Technology) とリサイクルの深化 (Recycling)、エネルギー事業の推進 (Renewable Energy) に挑戦する (Try)」という意味を込めています。この社名は両社内で公募し、従業員の投票により決定しましたが、ステークホルダーの皆様からも新会社の「志」を表現した良い社名だというお言葉をいただいています。

——なぜ今「高度循環型社会の実現」が必要なのか、現状認識をお聞かせください。

阿部 近年、気候変動問題や廃プラスチック問題、資源・エネルギー問題などの影響が深刻化していますが、これらの問題とその影響、さらには根本的な原因を俯瞰して捉え、より本質的な解決策を導いていかなければならないと我々は考えています。「高度循環型社会の実現」は、これらの地球環境問題の本質的な解決策になり得ると考えているからです。

松岡 これらの地球環境問題は、20世紀型の「リニアエコノミー (直線経済)」がもたらした課題、すなわち大量生産・大量消費・大量廃棄型経済がもたらした課題だと私は捉えています。つまり、本質的には経済システムの問題であり、産業構造の問題です。これらの問題を根本的に改善・解決していくには、経済システムや産業構造の転換を図る必要があります。「リニアエコノミー」から「サーキュラーエコノミー (循環

経済)」への転換が必要です。資源を消費して廃棄するという直線的なマテリアルフローから脱却し、廃棄された資源を回収し、再生・再利用し続ける循環型のマテリアルフローの構築が必要なのです。

阿部 サーキュラーエコノミーは、廃棄物処理・リサイクルの文脈で捉えられがちですが、そのメリットはそれだけではありません。廃プラスチック問題やひっ迫する廃棄物最終処分場の残存容量の問題などの改善・解決に寄与することはもとより、資源・エネルギー問題や気候変動問題への処方箋として、さらには新たな産業・雇用創出といったポジティブなインパクトも期待されています。地球社会の持続可能性を妨げるさまざまな課題の解決と結びついているのです。

松岡 2020年5月に経済産業省から「循環経済ビジョン2020」が公表されましたが、これは非常に大きなトピックでした。つまり、日本政府が「環境対応」としてではなく、「経済政策」として循環型社会づくりの必要性・重要性を発信したという点で、その意義は極めて大きいと捉えています。

阿部 我が国は、2000年代初頭より、世界に先駆けて3R (Reduce, Reuse, Recycle)に取り組み、廃棄物の最終処分量の削減やリサイクル率の向上等の着実な成果を上げてきました。しかしながらそうした取り組みは、廃棄物・環境対策としての域を出ることはありませんでした。つまり、「コスト」としてしか認識されてこなかった訳です。

松岡 ところが、国内外の経済社会情勢の変化を背景にその認識が変わり始めました。特に世界的な人口増加と経済成長を背景に、近年ではリニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの移行が世界的な潮流になりつつあり、欧州ではそれをアフターコロナの成長戦略の中心に位置付けています。つまり、循環経済化が「成長ドライバー」として認識されている訳です。「環境課題解決と経済成長との好循環」につなげようとするこうした潮流を捉えたビジョンは、サステナビリティが問われる時代の経済政策として大きな可能性を

秘めていると感じています。

阿部 サーキュラーエコノミーを実現するためには、産業構造全体を「循環性の高いビジネスモデル」に転換していくことが必要不可欠です。そのためには、産業構造を形成する動脈産業、静脈産業、消費社会、そして投資家というプレイヤーが、これまでの価値観から脱却し、それぞれが循環性の高いビジネスモデルへとシフトを図っていくことが重要です。

松岡 とりわけ重要なのが「動脈産業」と「静脈産業」による連携、すなわち「動静脈産業間連携」です。動脈産業にはこれから、従来型の「モノづくり産業」から、循環性をデザインしリサイクルをリードする「循環産業」へのシフトが期待されています。そこでは製品の長寿命化や再生材を有効活用したモノづくりなどがこれまで以上に問われます。こうしたなか、我々静脈産業にも変革が求められています。それは「廃棄物処理・リサイクル産業」から「リソーシング産業」へのシフトです。つまり、静脈産業事業者は今後、動脈産業へ高品質な再生材を安定供給する「資源会社」へと変わっていかねばなりません。

阿部 静脈産業には、多様な使用済み製品を広域に回収する仕組みづくりと、自動選別技術などを活用した高品質な再生材の安定供給がこれまで以上に問われてきます。たとえば、動脈産業事業者のなかでも先進企業では、再生材の品質はもとより、その再生材の由来まで管理したいというご要望をいただいています。つまり、再生材供給においてもトレーサビリティが問われるようになりつつあります。こうした動脈産業の期待と信頼に応えていくためには、我々静脈産業もそうした動向に柔軟に適應していかなければならないと考えています。

松岡 その一方で、静脈産業から動脈産業への働きかけも重要になると私は考えています。産業構造における「川上」と「川下」という区分けは今後変わっていくと想像しています。これまで、動脈産業がつくった製品を、社会で消費された後に、静脈産業が回収し処理するという一方向的な

流れしかありませんでした。動脈産業から見れば、静脈産業は、廃棄物処理の委託先でしかなかった訳です。ところが循環経済を実現するためには、従来とは逆のベクトルが必要になってくると考えています。つまり、高品質な再生材の安定供給をはじめ、循環利用しやすい環境配慮設計の提案や広域にわたるリサイクルルートの構築など、循環経済を共に構築するパートナーとして、静脈産業から動脈産業へ働きかけていく機会をこれまで以上に増やすべきであり、増やしていきたいと私は考えています。

——「高度循環型社会づくりの実現」に向けて、静脈産業がクリアすべき課題を教えてください。また、TREホールディングスとしてのビジョン・戦略をお聞かせください。

阿部 松岡社長も仰る通り、「動静脈産業間連携」は循環型社会づくりを実現するための要諦です。しかしながらその一方で、動脈産業と静脈産業では、事業規模や経営資本、社会的信用力などに大きな差異があり、連携に向けた交渉は一筋縄ではいかないことも少なくありません。この差異が連携を推進するうえでボトルネックになっている側面があります。

松岡 そのボトルネックを解消するためには、我々静脈産業のグレードアップが必要不可欠と私は考えています。高度循環型社会を実現するために「リソーシング産業」として静脈産業が何よりもまず果たすべき重要な役割は「高品質な再生材の安定供給」です。そして、その役割を果たすために、TRE

ホールディングスは今後、地域の垣根を超えた広域の資源回収の仕組みづくりや、動脈産業が製造する多種多様な素材・製品に対応するリサイクル技術、そして高品質な再生材を安定供給できる生産能力のスケール化などに取り組んでいきたいと考えています。

阿部 日本の静脈産業には、地方自治体の許認可を受けながら事業を営んできた歴史があります。こうした歴史を背景に日本の静脈産業事業者は、事業規模が小さく、地域の垣根に遮られ事業活動エリアが限定的で、そして技術的な対応力も高くないのが実情です。高度循環型社会の実現に向けて静脈産業への期待が高まる一方で、静脈産業事業者は、高品質な再生材を安定供給する役割を果たすうえで、さまざまな課題を抱えています。だからこそ、日本の静脈産業には今、変革が必要なのです。

松岡 私は以前より、日本の静脈産業はそうした課題の克服に向けて連携・連帯を加速させていく必要性を感じていました。そしてその受け皿となる「静脈産業プラットフォーム」の必要性を折に触れて発信していました。TREホールディングスは、今後「同じ志を持つ静脈産業事業者」が合流できるプラットフォームになり得ると考えています。今回の経営統合は、日本の静脈産業の再編のはじまりというのが我々の見解です。日本の静脈産業は、今こそ力強く変わっていかねばなりません。



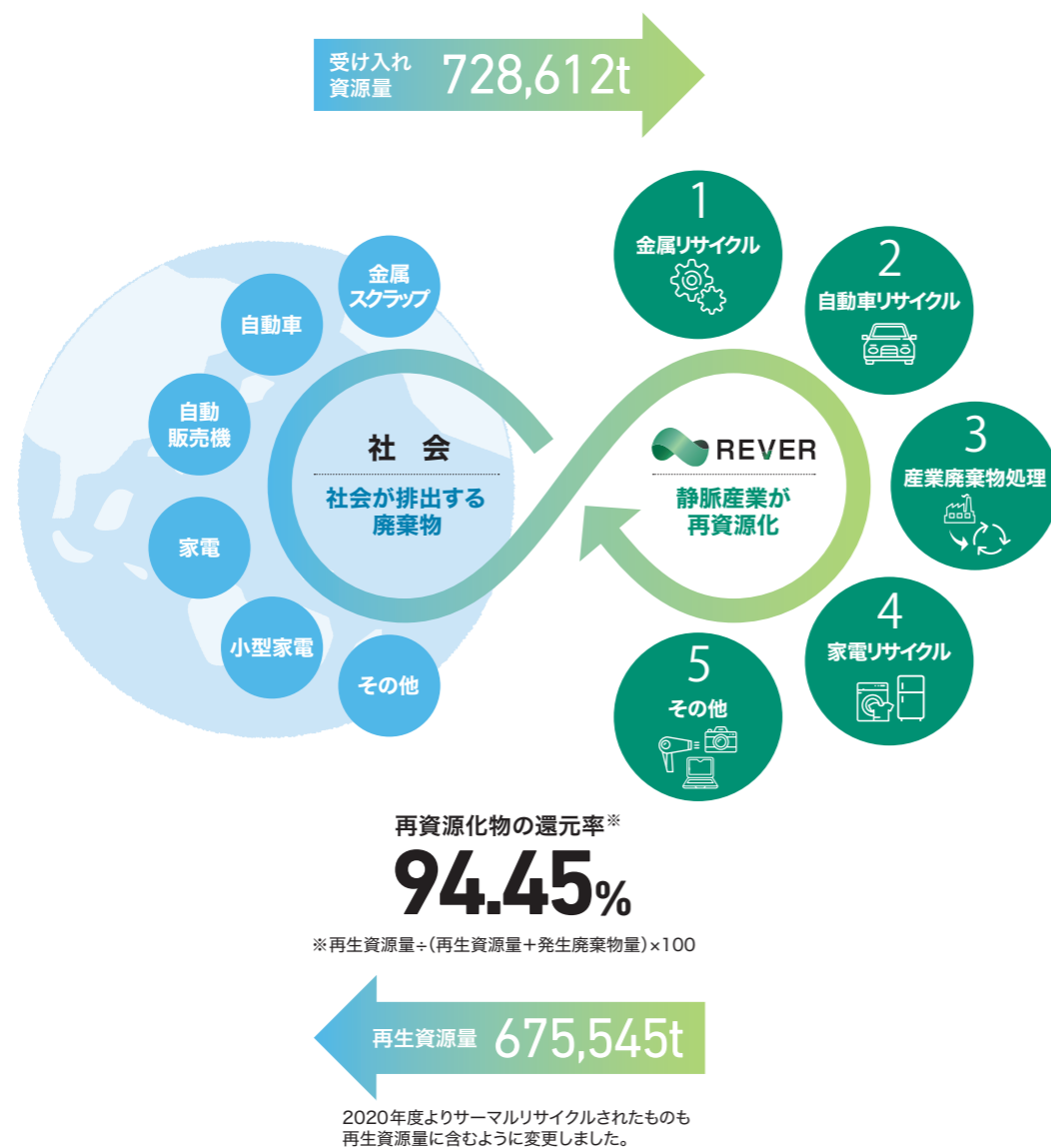
廃棄物処理・リサイクル・リソーシングの 総合企業グループ、リバーグループ

リバーグループの概要

地球を資源だらけの星にしよう。——このビジョンには、私たちリバーグループが見据える「未来への想い」が込められています。あらゆる廃棄物を再び資源へと生まれ変わらせることで、ゴミと資源との境界のない新しい世界を創ることを私たちは目指しています。

金属スクラップや廃自動車、廃家電など消費社会では日々廃棄物が排出されています。これらの廃棄物を再び資源へと生まれ変わらせるために、私たちリバーグループは「金属リサイ

クル」「自動車リサイクル」「産業廃棄物処理」「家電リサイクル」の4事業を基盤に、廃棄物の収集運搬や、廃棄物に関する課題を抱える企業や自治体などへの廃棄物マネジメントサービスの提案、さらには小型家電リサイクルなどの「その他事業」を展開。1年間で約73万トンの廃棄物を受け入れ、そのうち約68万トンを資源として産業・社会に還元しています。高度循環型社会づくりを支える「総合リサイクルパートナー」、それが私たち、リバーグループです。



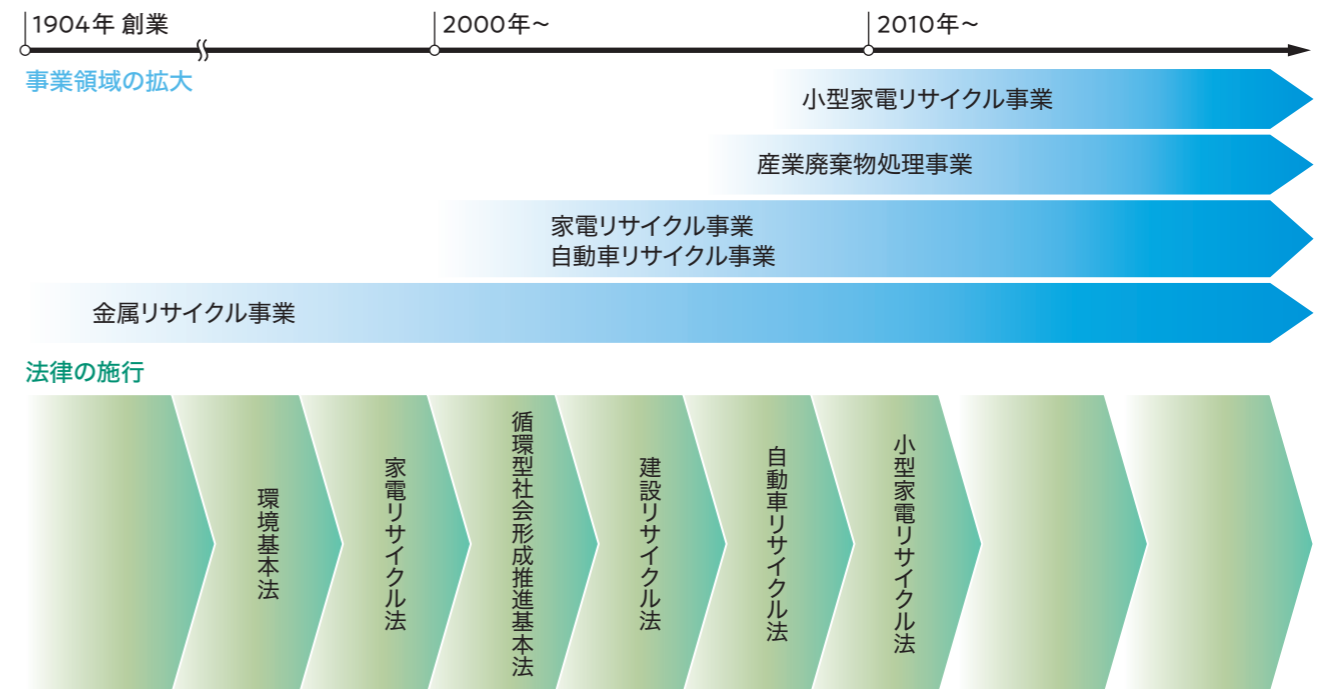
沿革

創業100年を超える歴史を持つリバーグループ。その事業の原点は1904年に遡ります。創業者の鈴木徳五郎が、東京は浅草・松葉町に「鈴木徳五郎商店」を構えたことが私たちの歴史の第一歩です。その後、二度の世界大戦や関東大震災などを乗り越えながら、私たちは「金属リサイクル事業者」としての技術を磨き、着実に成長してきました。

そして2000年代に入り、循環型社会形成推進基本法や個別リサイクル法などの整備を背景に循環型社会形成への

意識が高まりました。こうしたなか、私たちは、家電や自動車、建設資材など個別リサイクルに対応する技術や組織能力の向上を図ることで、「金属リサイクル事業者」から「総合リサイクル事業者」へと進化してきました。

そして現在では、来るべき高度循環型社会を見据えて、自社のリサイクル技術の向上を図るとともに、アジアにも事業を展開。国内の静脈産業や動脈産業との連携の強化を図り、高度循環型社会の具現化を目指しています。



「鈴木徳五郎商店」から「株式会社 鈴徳」へ	「金属リサイクル業」から「総合リサイクル業」へ	静脈産業ネットワークの拡大
1904年 鈴木徳五郎商店 創業 1935年 法人化 1972年 (株)鈴徳(現リバー(株))に商号変更 1996年 鈴木孝雄会長が 日本鉄リサイクル工業会会長に就任	2001年 三菱商事(株)と共同で メタルリサイクル(株)を設立 2003年 中田屋(株)、サニーメタル(株)、 フェニックスメタル(株)、NNY(株)、 イツモ(株)を子会社化 2006年 (株)新生を子会社化	2007年 ストックホールディングス(株) (現リバーホールディングス(株)) 持株会社体制へ移行 2014年 タイにおける合弁会社 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) Co., Ltd.設立 2015年 金属リサイクル事業と廃棄物処理事業 を行う共同出資会社 メジャーヴィーナス・ジャパン(株)設立 2021年 メタルリサイクル(株)と(株)新生を リバー(株)に統合 (株)タケエイとリバーホールディングス (株)との共同持株会社 TREホールディングス(株)設立

持続可能な社会づくりに貢献する リバーグループ各社の強みと技術力



リバーホールディングス株式会社

事業会社を統括する持株会社として、以下の事業を行います。

- グループの事業(リサイクル・廃棄物処理とその関連事業)の統括
- グループの経営の統括・戦略の立案
- グループのITシステムの開発・管理
- グループのコンプライアンス・環境・ISO・安全衛生に関する業務および教育・研修
- グループの管理部門のサポート

設立 2007年7月
 資本金 1,715百万円
 所在地 〒100-0004
 東京都千代田区大手町1-7-2
 東京サンケイビル15階
 TEL 03-5204-1890(代)
 FAX 03-3277-3277

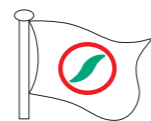


メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社

廃棄物の処理、金属のリサイクルだけでなく、廃棄物マネジメントの支援など、排出事業者の皆様へトータルソリューションを提供しています。

設立 2015年12月
 資本金 1億円
 所在地 ●本社
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2
 東京サンケイビル15階
 TEL 03-5569-1956(代)

※メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社は、リバーホールディングス株式会社と産業廃棄物処理業の大栄環境ホールディングス株式会社が締結した包括業務提携に基づき設立した共同出資会社です。



HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) Co., Ltd.

グループ初の海外拠点として、日本品質のリサイクルサービスを提供。主に日系企業の生産拠点から出る工場発生くずを扱います。

設立 2014年7月
 資本金 3億バーツ
 所在地 チョンブリ県シラチャー郡ノンカム町
 (バンコク国際空港より85km)
 TEL +66-38-110-565
 FAX +66-38-110-564

※HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) Co., Ltd.は、リバーホールディングス株式会社とHidaka Holdings(2008) Co., Ltd.が、アセアン地域における共同事業のために設立した合併会社です。

リバー株式会社

金属・自動車をメインとしたリサイクル・廃棄物処理を実施しており、自動車リサイクルでは、使用済み自動車の引き取りから破砕までの一貫処理が可能です。創業110余年の歴史と実績をもとに、関東近郊で事業を展開しています。

設立 1935年2月(創業1904年2月)
 資本金 1,000万円
 所在地 ●本社
 〒130-0021 東京都墨田区緑1-4-19
 TEL 03-6365-1200(代) FAX 03-6365-2507



中田屋株式会社

鉄・非鉄金属からOA機器などの産業廃棄物、さらには家電まで、多彩な品目の適正なリサイクル処理を実施しています。

設立 1951年1月
 資本金 1億円
 所在地 ●本社
 〒130-0021 東京都墨田区緑1-4-19
 TEL 03-6365-1200(代) FAX 03-6365-2507
 ●登記住所
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル15階



サニーメタル株式会社

金属を中心としたリサイクル・廃棄物処理、家電リサイクルも実施しており、大型シュレッダーを持つ事業所です。

設立 1986年6月
 資本金 1億円
 所在地 ●大阪事業所
 〒554-0052 大阪府大阪市此花区常吉1-1-13
 TEL 06-6461-2818 FAX 06-6461-2513



フェニックスメタル株式会社

グループ随一の敷地面積を誇る事業所で、大量の排出物の処理が可能。鉄・非鉄、産業廃棄物から家電まで、多彩な品目のリサイクル処理を行っています。

設立 1987年12月
 資本金 1億円
 所在地 ●市原事業所
 〒290-0067 千葉県市原市八幡海岸通7-3
 TEL 0436-43-1261 FAX 0436-43-7282



NNY株式会社

非鉄金属を中心としたリサイクル・廃棄物処理。重液選別によるミックスメタルの高精度な選別回収を行い、グループのリサイクル率向上に貢献しています。そのほか家電や廃プラスチックのリサイクルなども行っています。

設立 1989年10月
 資本金 5,000万円
 所在地 ●那須事業所
 〒324-0036 栃木県大田原市下石上1505-11
 TEL 0287-29-2777 FAX 0287-29-2779



イツモ株式会社

資源や廃棄物などの運送業。約70台の車両により、企業からの廃棄物引き取り、拠点間の輸送など、資源や廃棄物の収集運搬を担っています。

設立 1961年5月
 資本金 5,000万円
 所在地 ●本社
 〒263-0004 千葉県千葉市稲毛区六方町210
 TEL 043-423-3415(代) FAX 043-420-0005



関東圏を事業基盤に 信頼性の高い廃棄物処理・リサイクルサービスを提供

許認可・登録の概要(取得自治体数)

許認可等の内容 連結子会社	産業廃棄物			一般廃棄物		自動車リサイクル		小型家電リサイクル拠点	第一種フロン類充填回収業	再生事業者登録	優良産廃処理業者 認定制度	
	中間処分業	収集運搬業	特別管理収集運搬業	処分業	収集運搬業	引取業・フロン類回収業	解体業・破砕業				処分業	収集運搬業
リバー(株)	5	8	1	2	2	2	3	5	4	3	4	8
中田屋(株)	5	7					5	7	5	5	5	6
サニーメタル(株)	1	8					1	1	1	1	1	8
フェニックスメタル(株)	1	1		1			1	1	1	1	1	1
NNY(株)	1	3		1	3	1	1	1	1	1	1	3
イツモ(株)		28										

許認可等の内容は2021年7月時点のものです。詳細は各社ホームページをご覧ください。

グループ会社の事業機能

連結子会社 (100%子会社)	金属リサイクル	自動車リサイクル	産業廃棄物	家電リサイクル	その他 (小型家電リサイクルなど)	特徴
リバー(株)	●	●	●		●	8拠点 金属・自動車リサイクルがメイン
中田屋(株)	●	●	●	●	●	7拠点 家電リサイクルがメイン
サニーメタル(株)	●	●	●	●	●	唯一の関西拠点
フェニックスメタル(株)	●	●	●	●	●	グループ随一の敷地面積
NNY(株)	●	●	●	●	●	二次処理
イツモ(株)						運送部門(収集・運搬)

関連会社(当社持分比率)	メイン業務	特徴
メジャーヴィーナス・ジャパン(株)(50%)	金属リサイクル 産業廃棄物処理	大栄環境ホールディングス(株)と共同出資
HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) Co., Ltd.(49%)	金属リサイクル	Hidaka Holdings (2008) Co., Ltd. と共同出資

事業拠点



関東を中心とする18の事業拠点をネットワークで結び
高品質で信頼性の高いサービスを提供しています。

首都・東京を含む関東エリアは、日本国内有数の廃棄物発生エリアです。リバーグループでは、この関東エリアを事業展開の基盤として廃棄物処理・リサイクル事業を展開しています。近年では、ギロチンシャーヤシュレッダー、プレスなどの廃棄物処理・リサイクル設備の増強を図ることで、再資源化物の還元率の向上を図っているほか、保有する18の事業

拠点をネットワークで結ぶことで、グループとしての処理能力の増強にも取り組んでいます。また、最終処分場のひっ迫問題に対応するため、事業活動のなかから排出している、いわゆる「ダスト」の選別設備を導入し、ダストからさらなる資源回収を行うことで、リサイクル率の向上とダスト量削減を図るなど体制強化に努めています。



フェニックスメタル(株)



NNY(株)



HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) Co., Ltd.

循環型社会づくりを支えるビジネスモデルを確立し サステナビリティ経営の実践を通じて着実に成長

ビジネスモデル

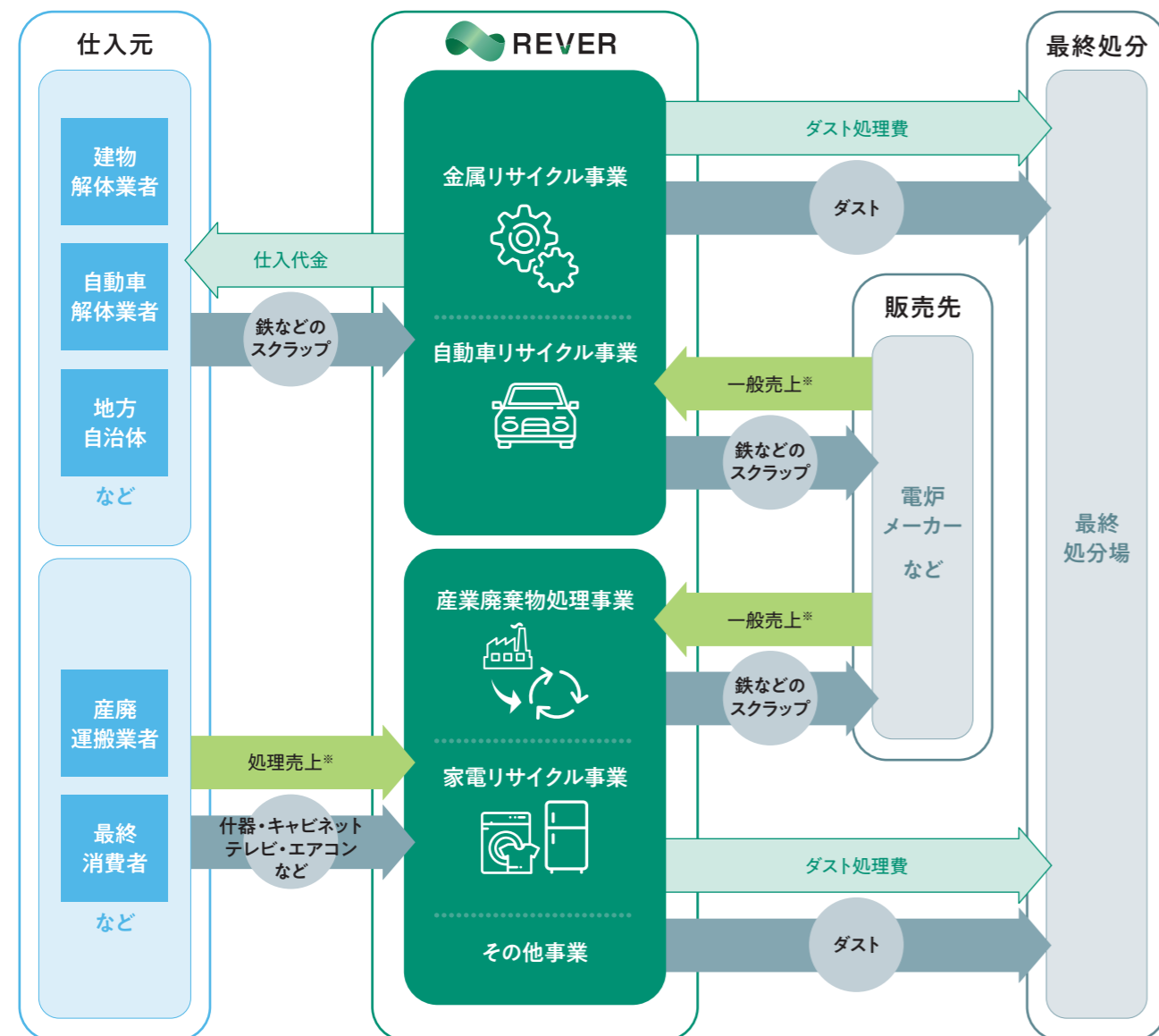
リバーグループは、建物解体業者や自動車解体業者、地方自治体などから鉄などのスクラップを、産業廃棄物運搬業者や最終消費者などから廃家電などの廃棄物を受け入れ、処理、リサイクルしています。

18の事業拠点では、廃棄物の収集・運搬から圧縮・成形、破碎・集塵、選別処理などの事業機能を発揮して廃棄物から、鉄、非鉄金属、プラスチックなどの「再生資源」を取り出します。そして取り出された「再生資源」は、商社や電炉メー

カーを介して、再資源化され、再び動脈産業（製造業など）で循環利用されます。

一方で、ダスト（有用金属などの再生資源を回収した後の残さ物）は、焼却や埋め立てなど、最終処分されます。

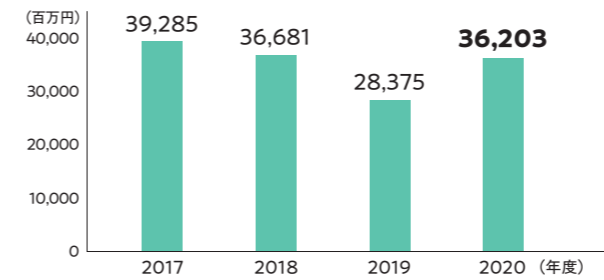
当社グループでは、再生資源の最大化とダストの最小化を図るために、処理技術の高度化や処理設備の増強などを通じて、ビジネスモデルの強化に努めています。



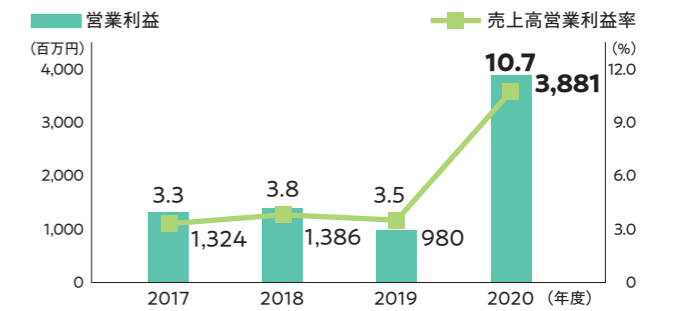
※一般売上：すべての事業から加工・選別された金属などの売上
 ※処理売上：「産業廃棄物処理事業」と「家電リサイクル事業」で、仕入元・受託先から廃棄物を受け入れる際に受け取る処理料

財務ハイライト

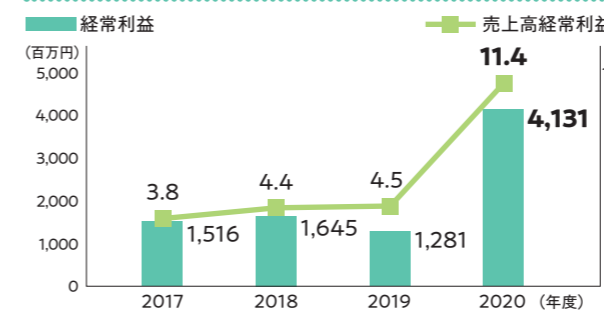
売上高



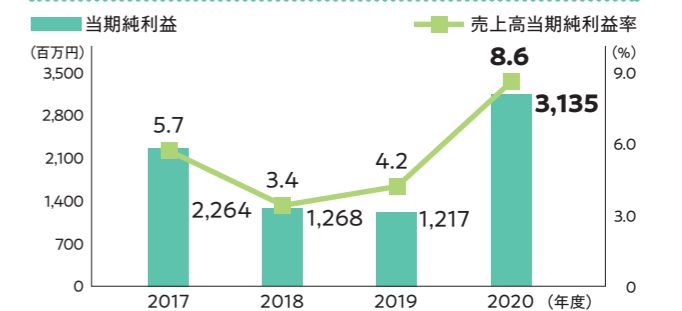
営業利益・売上高営業利益率



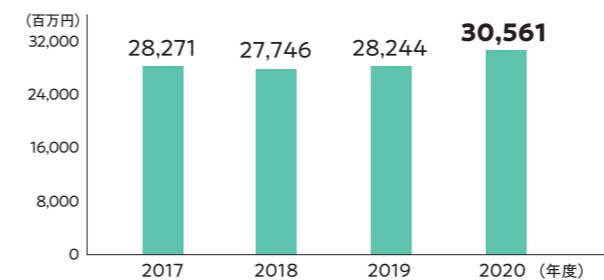
経常利益・売上高経常利益率



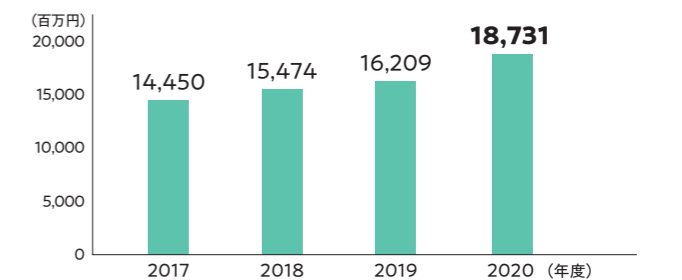
当期純利益・売上高当期純利益率



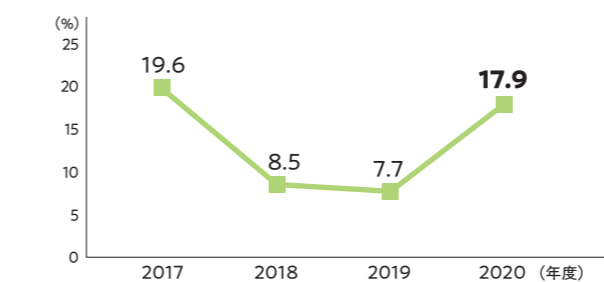
総資産



純資産

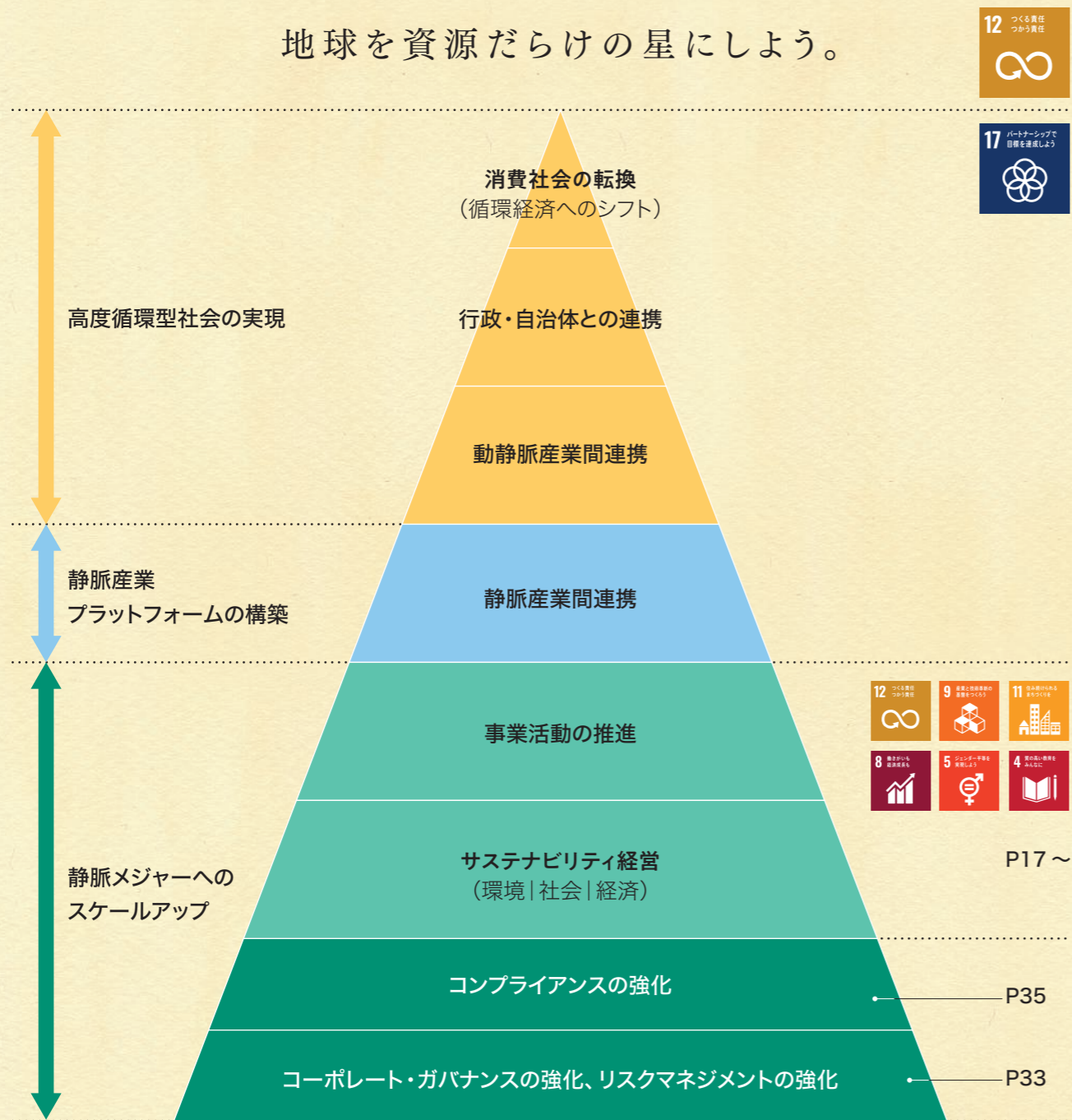


ROE



リバーグループの サステナビリティ経営

「地球を資源だらけの星にしよう。」というビジョンを実現するには
リバーグループの組織能力の強化のみならず、
静脈産業間連携や動脈産業、行政・自治体、消費社会との連携が不可欠です。
リバーグループでは、中長期的な視点に立ち、優先順位を定めながら
サステナビリティ経営の強化を推進しています。



リバーグループでは、「SDGs優先課題」を選定し、サステナビリティ経営の強化に努めています。具体的には「高度循環型社会」の実現を最重要テーマと位置付け、「静脈産業プラットフォームの構築」「持続可能な製品ライフサイクルの確立」「従業員の安全・安心と豊かさの確保・創出」を優先課題として選定しました。SDGsの17目標169ターゲットから事

業活動との関連性の深い、以下を重要項目に定め、KPI (Key Performance Indicator)を策定し、その達成に向けた行動計画に基づく活動を推進しています。

なお、この「SDGs優先課題」の選定にあたっては、SDGsの企業行動指針である「SDGsコンパス」の定めるステップを踏まえました。

リバーグループが定める 「SDGs優先課題」

「高度循環型社会」の実現

- 12-5 廃棄物の発生を減らす
事業活動を通じた廃棄物の削減および再生利用・再利用の拡大

「静脈産業プラットフォーム」の構築

- 17-17 廃棄物処理・リサイクルインフラ構築に向けた連携
企業間連携、官民連携、市民社会との連携などのパートナーシップの強化

従業員へのアプローチ

従業員の「安全・安心」と「豊かさ」の 確保・創出

- 8-8 労働安全衛生の確保
労働者の権利を保護した
安全・安心に働ける労働環境の確保
- 5-1 職場におけるジェンダー平等の確保
5-4 労働におけるジェンダー平等の実現
5-5 多様性を受容した働き方の尊重と
制度整備
- 4-4 すべての従業員の成長支援
スキルの習得・習熟を図る
教育体系の整備
- 4-5 障がい者の自立支援
障がい者雇用の促進と
労働環境の整備

事業を通じたアプローチ

「持続可能な製品ライフサイクル」 の確立

- 12-4 化学物質・廃棄物の適正管理
廃棄物処理時の管理徹底による
化学物質の放出防止
- 9-4 環境配慮技術の導入・拡大
リサイクル技術の向上と
その普及拡大を通じた
高度循環型社会づくりへの貢献
- 11-6 都市環境への悪影響の抑制
廃棄物の適切な管理を通じた
廃棄物の主たる発生地である
都市部における環境改善への貢献

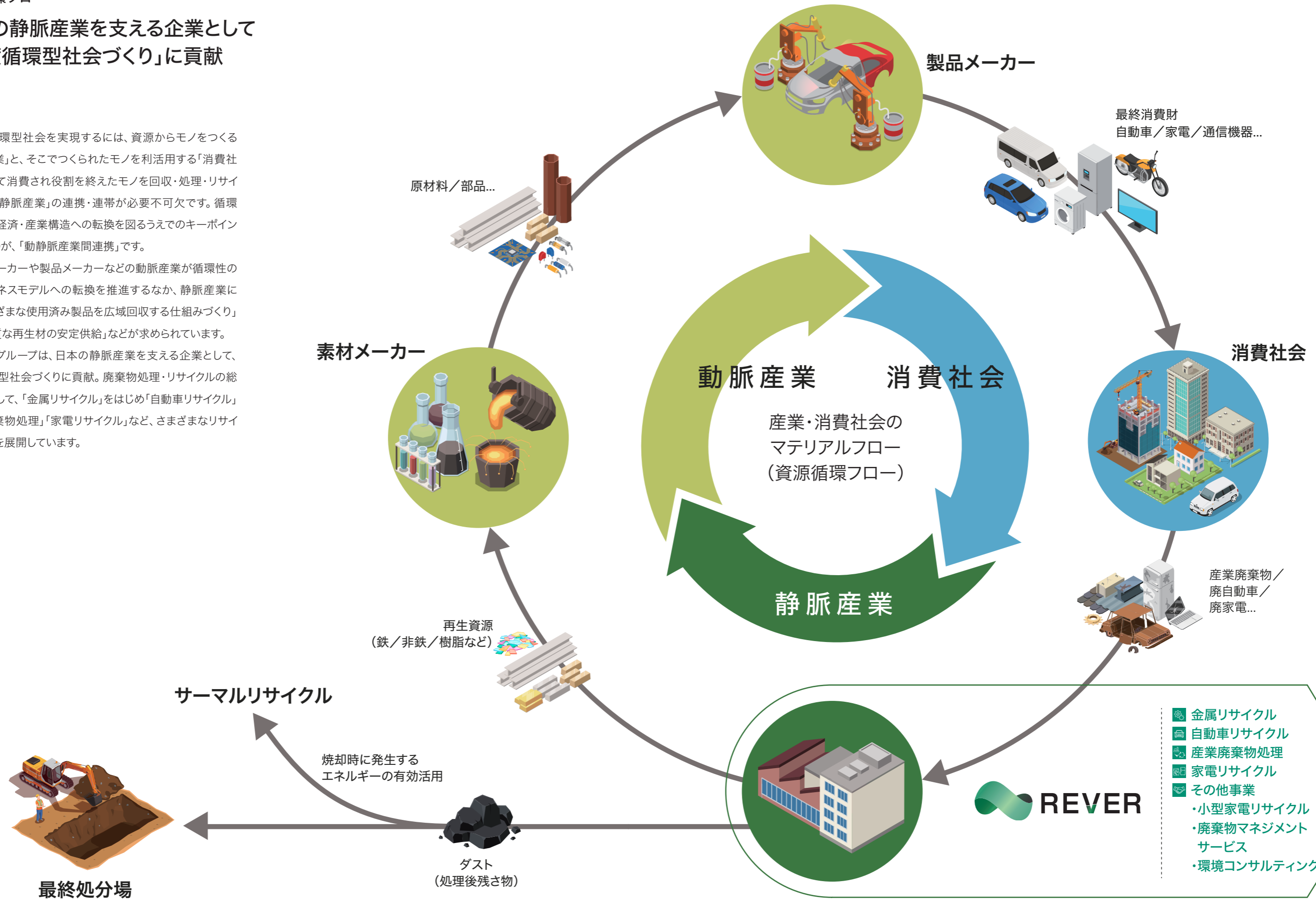
資源循環フロー

日本の静脈産業を支える企業として 「高度循環型社会づくり」に貢献

高度循環型社会を実現するには、資源からモノをつくる「動脈産業」と、そこでつくられたモノを利活用する「消費社会」、そして消費され役割を終えたモノを回収・処理・リサイクルする「静脈産業」の連携・連帯が必要不可欠です。循環性の高い経済・産業構造への転換を図るうえでのキーポイントとなるのが、「動静脈産業間連携」です。

素材メーカーや製品メーカーなどの動脈産業が循環性の高いビジネスモデルへの転換を推進するなか、静脈産業には、「さまざまな使用済み製品を広域回収する仕組みづくり」や「高品質な再生材の安定供給」などが求められています。

リバーグループは、日本の静脈産業を支える企業として、高度循環型社会づくりに貢献。廃棄物処理・リサイクルの総合企業として、「金属リサイクル」をはじめ「自動車リサイクル」「産業廃棄物処理」「家電リサイクル」など、さまざまなリサイクル事業を展開しています。



リバーグループの事業活動

廃棄物処理・リサイクルの総合企業として 多様な事業を展開

金属リサイクル事業

金属リサイクルは、工場・建物の解体や、廃自動車、廃家電製品などから排出される鉄、アルミニウム、ステンレス、銅などの鉄・非鉄金属スクラップを扱うリバーグループの主力事業です。特に鉄スクラップは製鋼原料として、国内メーカーのみならず、アジアを中心とした各国に輸出し、リサイクル原料として幅広く利用されています。



自動車リサイクル事業

リバー(株)では、自動車リサイクル法で定められた「引取業」「フロン回収業」「解体業」「破碎業」のすべての登録・許可を取得し、使用済み自動車の処理を、引き取りから販売や破碎までワンストップで行っています。タイヤ、バッテリー、エンジンなどのパーツはもちろん、エンジンオイルなどの油脂、ハーネス(配線)まで、再利用できるものは徹底的に回収して再資源化します。



廃棄物処理事業

産業廃棄物は取り扱う品目が多岐にわたり、処理の多様化・高度化が進んでいます。リバーグループ各社では、長年蓄積してきたノウハウと設備で、適切に処理しながら、資源物の再利用を図っています。



家電リサイクル事業

「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」が施行された2001年以前から、大手家電メーカーとリサイクル技術に関する共同研究を行い、法の成立に貢献してきました。法の施行後も家電製品の進化に対応してリサイクル技術を高めてきた実績から、「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」の4品目について、大手メーカーより処理を受託しています。



その他事業

小型家電リサイクル

小型家電リサイクル認定事業者として国から認定を受け、市町村経由、または消費者から直接回収した小型家電のリサイクルを行っています。日本国内で資源循環を実施し、法律に定める28カテゴリーに該当する小型家電は基本的にすべて受け入れています。



廃棄物マネジメントサービス

すべての企業の事業活動から発生する多様な廃棄物の処理を、収集から最終処分に至るまで、ご要望に応じてコーディネートするサービスを提供しています。

環境コンサルティング

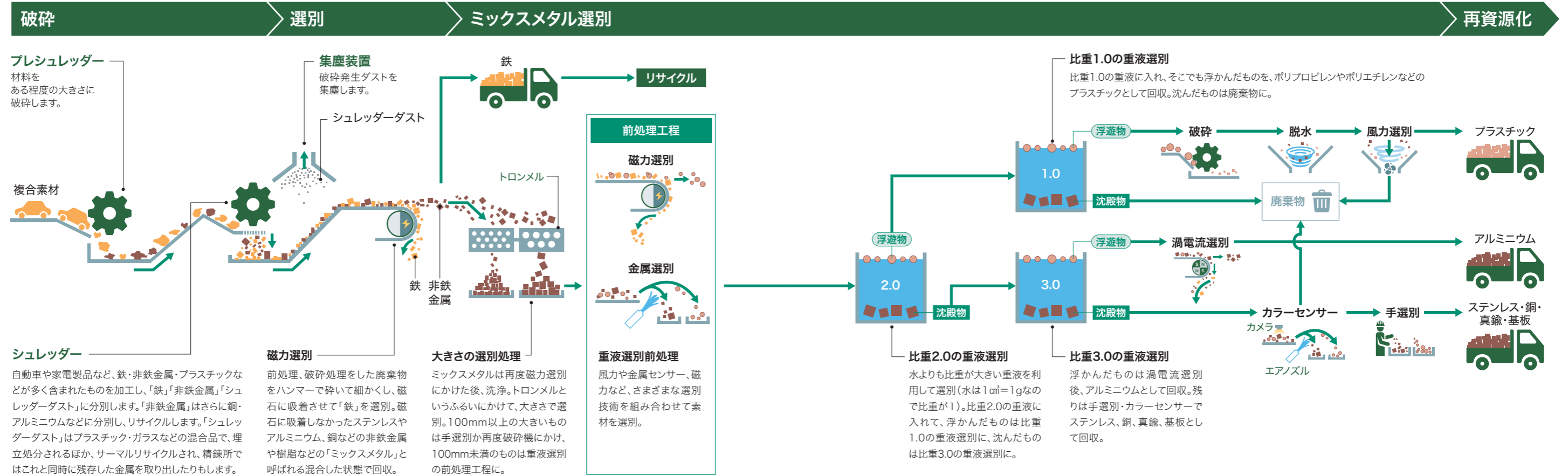
自治体向けに「ごみ・リサイクル・粗大ごみ、し尿・水処理施設関連業務」や「環境アセスメント関連業務」など、さまざまなコンサルティングサービスを提供しています。



廃棄物処理・リサイクルプロセス

高度な破碎・集塵・選別技術を組み合わせた リサイクル・リソーシングプロセスを確立

リサイクルの流れ



大型シュレッダーの保有台数は関東圏でトップ

関東圏では28基の大型シュレッダーが稼働していますが、そのうちの6基をリバーグループが保有しています。大型シュレッダーを活用することで、自動車や家電など複合素材の再資源化を可能にします。なかでもフェニックスメタル(株)の保有する3500馬力の大型シュレッダーは、年間約15万台の自動車を処理しており、高品質な鉄を大量に取り出しています。また、リバー(株)児玉事業所の保有するシュレッダーは、小型家電などの精緻分別を得意としています。このようなシュレッダーの特性を活かし、大量の廃棄物を適正処理し、高品質なリサイクルを実現しています。



選別技術の組み合わせによる高度な再資源化

リバーグループのNNY(株)では、「重液選別」を取り入れています。「重液選別」とは、液体を利用して金属の比重別に選別する「湿式選別」の一つの手法で、比重が1.0より大きい液を使う選別方式です。NNY(株)では比重1.0・2.0・3.0の3種の液体を使用し、ミックスメタル(アルミニウム、銅、ステンレスなどの非鉄金属を含む混合物)から資源を取り出しています。

また、2019年から重液選別の前後の処理工程に新たな選別機械を導入しました。前処理工程には風力や磁力、金属センサーを組み合わせ、後処理工程には渦電流とカラーセンサーを導入し、処理効率の向上と資源の回収量増加につなげています。これらの技術を組み合わせ、高度な再資源化を目指しています。



2020年度の再資源化実績

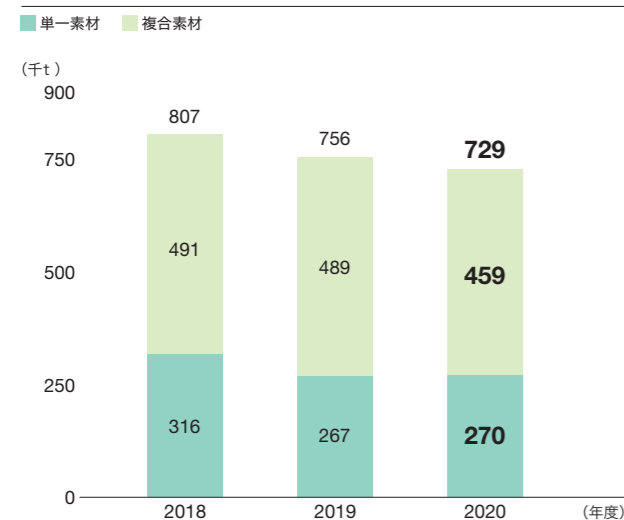
675,545tの再資源化を達成し 還元率は94.45%を実現

2020年度の実績と今後の方針

2020年度の単一素材の受け入れ資源量は、前年度より微増という結果となり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響は大きくありませんでした。一方で複合素材の受け入れ資源量は約6%減少しました。コロナ禍での巣ごもり需要や特別定額給付金の支給により、家電製品の買い替えが進んだことから、家電4品目の受け入れ資源量は増加しましたが、半導体不足による自動車生産の減少や事業活動の停滞により廃棄物の発生量が減少したためと考えられます。

受け入れ資源量の減少に伴い、再生資源量も約3%減少しました。しかし、再生資源量は受け入れ資源量より、前年度比での減少率が若干少なく、再資源化還元率も前年度の80.93%から81.79%に改善しています(旧算出方法)。廃棄物の加工・選別を徹底したことで有価物の回収量が増加し、ダスト(最終残さ物)などリバーグループから排出される廃棄物量が減少しました。特に家電リサイクル事業の再資源化還元率*が前年度の81.0%から83.5%に改善したことが寄与しています。ダストを再選別して樹脂や銅線などの非鉄金属を回収、また、選別設備の仕様を変えるなど改良を行い、

受け入れ資源量の推移



※2019年度より連結比率を用いて算出する方式に変更しています。

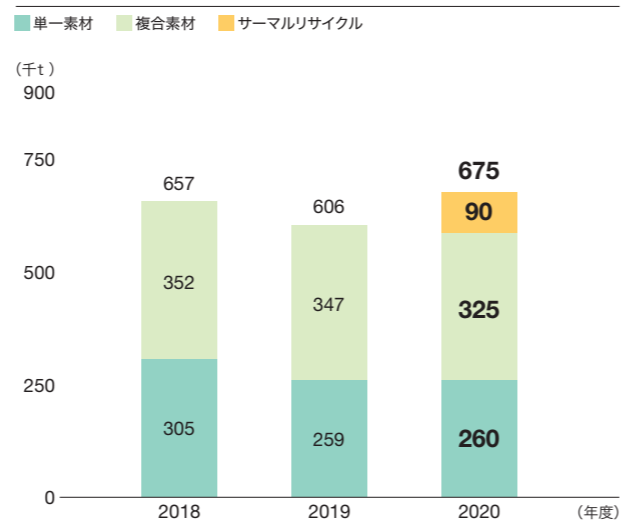
発生廃棄物量の削減に努めました。

なお、2020年度より、再資源化還元率の算出方法を変更しています。これまではサーマルリサイクルされているものも廃棄物としてカウントしていましたが、2020年度からはサーマルリサイクルとして再利用されているものは再生資源量としてカウントするようにしました。新算出方法で計算した再資源化還元率は94.45%でした。

リバーグループでは、プラスチックリサイクル技術の高度化を目指して「プラスチック(樹脂)選別ライン」の導入を予定しています。グループ内で個別に手解体を中心に廃プラスチックの選別を行っていたものを、一カ所に集約し機械化することで廃プラスチックの再資源化を促進していきます。また、基板破碎工場を増設し、電子廃棄物のリサイクル処理能力増強を行います。さらに今後はダスト再資源化設備への投資を行い、リサイクル率の向上やダスト数量の削減につなげていきます。

※家電の計算期間は2020年4月～2021年3月。リバーグループ独自指標にて算出

再生資源量の推移



※2019年度より連結比率を用いて算出する方式に変更しています。

※2020年度より、サーマル利用されたものも再生資源量に含めています。

自動車リユース部品 **49,654** 点

活動ハイライト

小型ニブラの導入

リバー(株)ELV川島事業所では、使用済み自動車からの資源回収量の増加を目的として、2021年1月に小型ニブラを導入しました。ニブラは使用済み自動車からワイヤーハーネスやラジエター、マフラー、モーター類などの部品を回収します。以前は大型ニブラ1台で資源回収を行っていましたが、今回小型ニブラを導入することで、より細かな解体回収作業が行えるようになり、資源回収量は1台当たり約18%向上しました。今後はバンパーなどのプラスチック製品の回収も行えるように改良していくとともに、自動車リサイクル法第31条認定の全部再資源化事業者認定も視野に入れていきます。



小型ニブラで自動車から再生資源を取り出している様子

シュレッダー処理後の選別の強化

リバー(株)児玉事業所はシュレッダー処理後の選別に力を入れています。同事業所は、グループの中でも産業廃棄物の取り扱い量が多いため、磁力選別機・光学選別機・手選別・風力選別機・比重選別機を組み合わせることでダストから金属やプラスチックを取り除くことで資源回収量を増やし、再資源化に貢献しています。2020年度は前年より再資源化還元率が約2%向上しました。



乾式比重選別機

環境マネジメントシステム(EMS)の 目標と達成状況

リバーグループは、ISO14001に適合した環境マネジメントシステム(EMS)を整備し、右記の取り組みを通じて、地球環境保全と環境負荷低減に努めています。2020年度の取り組み状況は、リバーホールディングス(株)を含む20拠点で38件の目標を設定し、目標達成は33件、未達成は5件で達成率は87%となりました。大項目単位での目標と達成状況は右記の通りです。

- 受け入れ量増加、安定処理 11/14達成
- 有価物回収・リサイクルの促進 6/7達成
- 法令遵守・安全の取り組み強化 7/7達成
- 設備・職場環境の改善 3/4達成
- その他 6/6達成

労働安全衛生

従業員の安全性を確保するために 安全・安心な職場環境づくりを推進

安全衛生管理体制

リバーグループは従業員の労働安全衛生を確保するために複数の安全衛生に関する会議体を設けています。

●グループ安全衛生委員会

グループ全体の安全衛生に関する事項を協議し、グループの安全衛生方針を決めています。

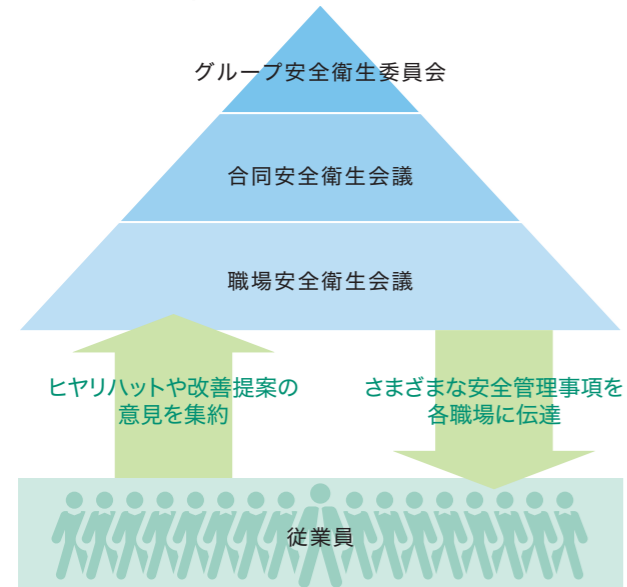
●合同安全衛生会議

事業所を地域ごとに2つのグループに分け、輪番で各事業所を巡回し「合同安全衛生会議」を開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全事業所参加のリモート会議を複数回開催し、直近の事故内容の周知、新たなルールの説明など、安全管理活動の共通化を図りました。

●各事業所での職場安全衛生会議

各事業所では「職場安全衛生会議」を定期開催しています。グループ安全衛生委員会や合同安全衛生会議で検討された安全管理事項を各職場に伝達しています。また、現場職からのヒヤリハットや改善提案の意見を集約しています。

安全衛生管理体制



2020年度の活動実績

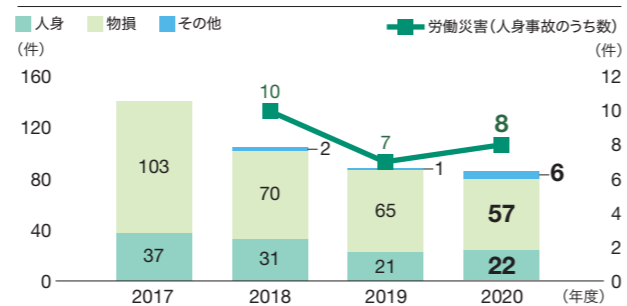
2020年度の労働災害は8件発生し、2019年度より1件増加となりました。グループでは労働災害が発生した場合、「事故報告システム」を通じてスピーディに情報を共有し、再発防止に向けた原因分析と改善指導を継続的に実施しています。また、リスクアセスメントの導入を進め、事業所に潜む怪我や事故につながる危険の芽を洗い出し、高リスク作業への対策を講じているところです。

労働災害の再発防止のため、2021年度は安全衛生における重点管理項目として下記の5項目を定めました。2020年度に発生した労働災害を教訓とし、重大な労働災害ゼロを目指しさらなる安全意識の啓発を図っていきます。

●重点管理項目(2021年度)

1. 火災再発防止策の徹底
2. 重機と作業員の接触事故防止対策の強化
3. 高所転落災害の防止
4. 安全衛生教育の強化
5. 3S(整理・整頓・清掃)の習慣化

事故数の推移



※2018年度より集計基準を変更し、労働災害は、中央労働災害防止協会にて定められている基準に準拠しています。

活動ハイライト

中央労働災害防止協会の講師を招いて 全社安全教育を開催

2021年6月に中央労働災害防止協会(以下、中災防)の講師を招き、グループ全事業所に対する安全教育を開催しました。経営層をはじめ事業所長や安全担当者がリモートで参加し、職場巡視のポイントや管理監督者の安全配慮義務、労働災害の未然防止などをテーマに講義していただきました。この教育に先駆け、中災防の講師による事業所への視察・安全パトロールを実施しました。これにより、具体的で実務的な教育プログラムとなりました。引き続き、2021年度も外部機関を活用した安全衛生教育を実施し、全従業員の安全意識のさらなる向上を図っていきます。



各拠点リモート参加の安全教育研修

グループ内の火災対策強化

2020年度にグループ内で火災・ボヤが発生したことを踏まえて、全事業所における火災対策を強化しています。排出事業者に対しては発火源となる電池類の危険物を混入させないよう、さまざまな周知・要請を重ねています。また、破碎機本体内にミストを散水することで爆発や発火を抑制する設備の設置や、炎感知器やサーモセンサーの設置・拡充を進め、防火体制を強化しています。

天井クレーン点検出張講習会

2020年度より、技術部設備管理課主導による事業所への「天井クレーン点検出張講習会」を始めました。設備管理課を講師に、座学と現場での実演による指導を行っています。事故や機械故障を防ぐ目的で始めたこの取り組みを通じて従業員の安全意識が高まり、事業所から担当課への質問が増加しました。また、この取り組みを通じて、拠点間のコミュニケーションが活性化。グループ従業員の事故防止意識の向上にも役立っています。

イツモ(株)

事故防止優良組合員特別表彰 受賞

イツモ(株)は関東交通共済協同組合より、組合員2200社を対象に、過去3年間の事故件数を対象に審査した結果、事故発生件数の少ない5社に選出され事故防止優良組合員特別表彰を受賞しました。今後も安全運転を第一に考え、信頼していただける運転を心がけます。



賞状を持つイツモ(株)佐久間社長

働きやすい職場環境づくり

多様性を受容し、すべての従業員が柔軟に働ける職場環境づくりに注力

働きやすい職場環境づくりに向けた制度整備

リバーグループは、すべての従業員がさまざまなライフイベントを迎えても、安心してキャリアを継続できるよう、以下のような育児・介護支援に関する制度を整備しています。

●復帰支援プラン

育児休業や介護休業を取得した従業員が、休業直前の部署、職務に復職することを原則とする復帰支援プランを用意。身につけた経験、専門知識を活かすことができる環境でのスムーズな復職を支援しています。

●ハラスメント禁止規定

休業取得を申出・利用する従業員に対するハラスメントを禁止する規定を制定しています。

●育児時短勤務制度

勤務時間を6時間、6時間半、7時間とする3つの育児時短勤務コースを用意。子どもが小学校を卒業するまで利用可能です。

●地域限定総合職制度

転居を伴う転勤の無い「地域限定総合職」を制度化。これにより従業員が希望する地域でのライフプランを立てることができるようになり、より多くの従業員が総合職として能力を発揮できるようになりました。

●積立有給休暇制度

私傷病療養や家族介護が必要な従業員を対象に、失効した有給休暇を積み立てる制度「積立有給休暇制度」です。安心して働ける環境を整備しました。

●新型コロナウイルスワクチン接種特別休暇(有給)

従業員が安心してワクチン接種が受けられる環境を整備するため、土日祝日や混雑する時間帯を避け、平日でも接種できるよう当制度を導入しました。通常の年次有給休暇とは別に接種日当日と翌日に取得できる有給扱いの休暇としています。1回目、2回目の接種時にそれぞれ適用し、最大4日取得可能です。

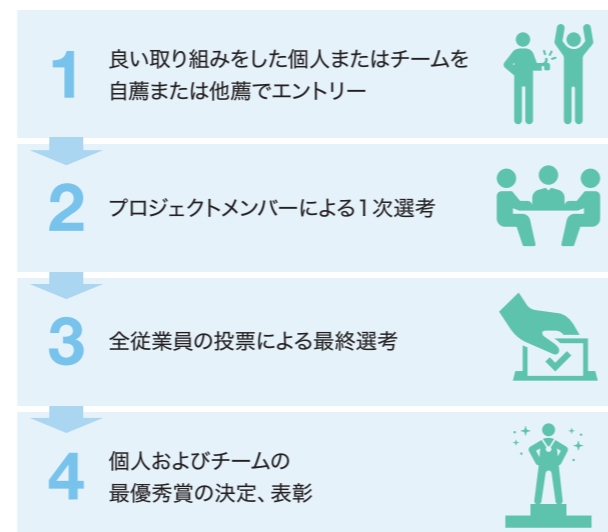
ほかにも、在宅勤務、テレワーク、時差出勤はコロナ禍のため臨時措置で実施していますが、従業員の声を反映し今後規定の整備を検討します。

従業員満足度アンケートの実施

2020年度は全グループ会社従業員を対象に「従業員満足度アンケート」を実施しました。結果として、「2020年度に導入した人事制度の主旨が十分に浸透していない」という課題が浮かび上がりました。この結果を踏まえ、人事制度のバージョンアップを図るべく「人事制度改定プロジェクト」を発足しました。選抜されたさまざまな職種・役職の従業員がプロジェクトに参加することで従業員の生の意見を人事制度に反映し、働きがいのある職場づくりを目指します。

グッジョブ制度の運用

2019年3月に全従業員に向けた15個の「CREDO(行動指針)」を策定しました。CREDOはリバーグループが掲げるVISION「地球を資源だらけの星にしよう。」の実現に向けて全従業員が持つべき心構えや取るべき行動の礎となるものです。CREDOの浸透政策として2019年より「グッジョブ制度」の運用を開始しました。当制度は日々の業務のなかで従業員自らが考え、行動した大小さまざまな良い取り組みに光を当て、それらを全員で共有する仕組みです。それにより褒める・認める文化、自ら動く文化を醸成することの効果も期待できます。第2期となる2020年度は207件のエントリーがありました。



活動ハイライト

イツモ(株)

働きやすい職場認証制度一つ星取得

イツモ(株)は2020年に国土交通省によって創設された「働きやすい職場認証制度(正式名称: 運転者職場環境良好度認証制度)」において、2021年4月に一つ星として認証されました(※2020年度は一つ星のみ実施)。同社ではこれまで、グループの運送部門としてドライバーの職場環境改善に取り組んできましたが、今後も継続的に認証していただけるよう、引き続き職場環境改善に取り組みます。



運転者職場環境良好度認証制度認証マーク

リバー(株)川島事業所 新社屋完成

2021年3月にリバー(株)川島事業所の新社屋が完成しました。川島事業所の従業員によるプロジェクトメンバーを発足し、内装のデザインや素材の耐久性等を考慮した意見を反映しました。従業員もお客様も心地よく安全に過ごせるような作りをしています。プロジェクトメンバーからは「この業種の工場で事務所を綺麗に保つことの難しさを日々感じていますが、新しい事務所になるのでやはりクリーンなイメージになるようこだわりを持ちました。」との声がありました。



リバー(株)川島事業所新社屋

リバーアカデミー創設に向けて

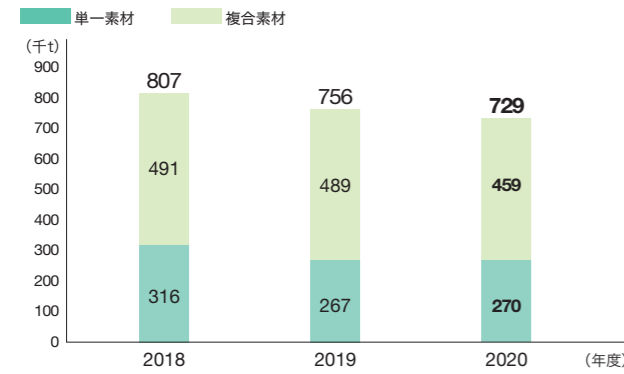
リバーグループの長期経営計画「VISION30」の目標の一つに「すべての社員の成長機会」があります。そのためのアプローチの一つが「リバーアカデミー」です。リバーアカデミーとはスキルの習得・習熟を図り、教育体制を整備するプロジェクトで、イキイキと働くことができる職場環境を目指します。現在は創設の試験段階であり、2020年度はグループ間で見学や研修から始めました。2021年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ進めていきます。



NNY(株)にて見学をする様子

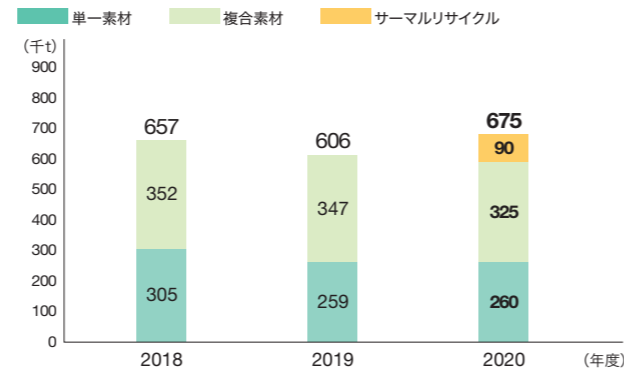
環境・社会データ

受け入れ資源量の推移



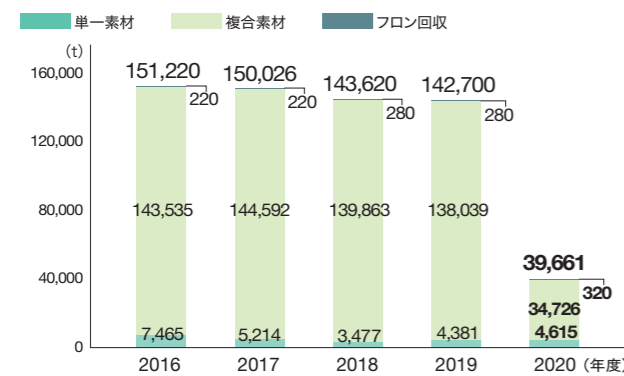
※2019年度より連結比率を用いて算出する方式に変更しています。

再生資源量の推移



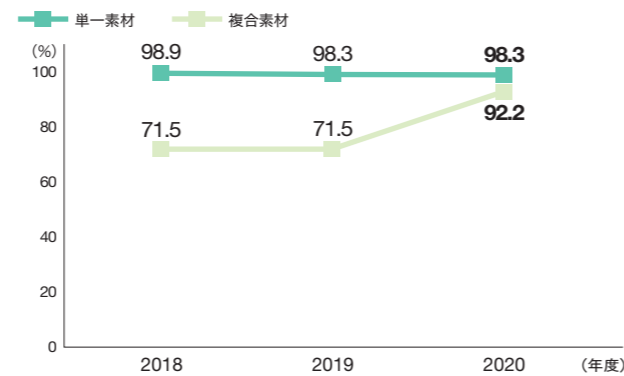
※2019年度より連結比率を用いて算出する方式に変更しています。
※2020年度より、サーマル利用されたものも再生資源量に含めています。

発生廃棄物の推移



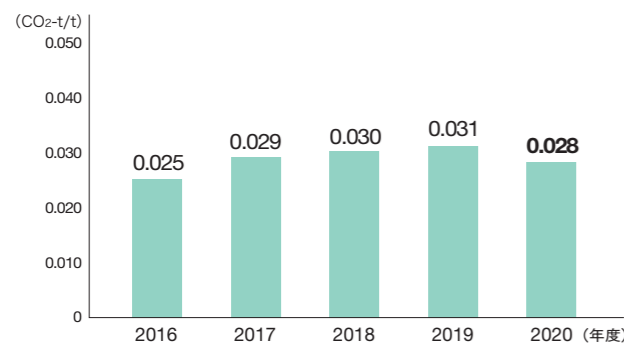
※2020年度より、サーマル利用されたものも再生資源量に含めています。

再資源化還元率の推移



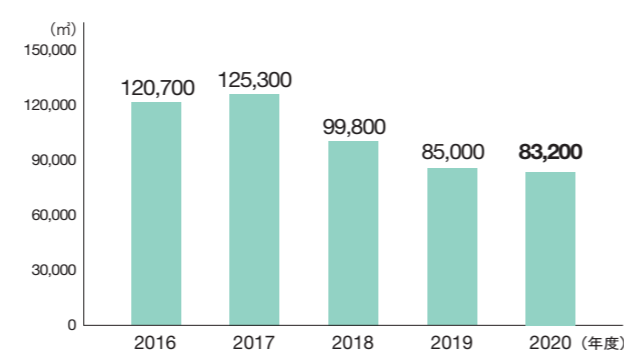
※再生資源量 ÷ (再生資源量 + 発生廃棄物) × 100
※2020年度より、サーマル利用されたものも再生資源量に含めて計算しています。

受け入れ資源量当たりのCO₂排出量(原単位)



※エネルギー使用に伴うCO₂排出量 ÷ 受け入れ資源量
※2019年度より、「受け入れ資源量」と「再生資源量」について、連結比率を用いて算出する方法に変更しました。

用水量の推移



INPUT(事業活動に伴う投入量)

エネルギー使用量	水総使用量	83,200m ³
電力 28,861Mwh	水道水 41,700m ³	
軽油 2,744kl	地下水 27,400m ³	
灯油 13kl	工業用水 14,100m ³	
ガソリン 179kl	総原材料 729千t	
都市ガス 17kg	単一素材 270千t	
LGP 29,801kg	複合素材 459千t	
アセチレン 3,416kg		

OUTPUT(排出)

CO ₂ 排出量(スコープ1)	20,400t-CO ₂
廃棄物	39,661t
単一素材	4,615t
複合素材	34,726t
フロン回収	320t
製品	675千t
単一素材	260千t
複合素材	325千t
サーマル利用	90千t
CO ₂ 排出係数(電気)	0.000455kwh

従業員データ

グループ 連結	従業員(人)	職種				地域限定 総合職 (人)	地域限定 総合職割合 (%)	有休休暇 取得率(%)
		管理職 男性(人)	男性管理職 割合(%)	女性(人)	女性管理職 割合(%)			
2019年度	609 (166)	61	11.9	4	4.3	70	11.5	62.9
2020年度	607 (174)	59	11.3	5	5.7	75	12.4	63.8

※1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員です。臨時従業員には契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含んでいます。
3. 地域限定総合職は正社員のうち、転居を伴う転勤の無い職種です。
※各年度6月末で集計

育児休暇関連データ

	育児時短制度利用者数(人)			育児休業利用者数(人)			年度計(人)
	男	女	計	男	女	計	
2018年度	0	8	8	1	3	4	12
2019年度	0	6	6	1	2	3	9
2020年度	0	7	7	3	4	7	14

※各年度6月末で集計

障がい者雇用者数

年度	障がい者雇用者数(人)
2018年度	13
2019年度	14
2020年度	14

※障がい者雇用者数は各年度3月末で集計

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

リバーグループは、金属スクラップおよび廃棄物を取り扱う事業者として、あらゆるステークホルダーおよび社会から信頼をいただき、企業価値の持続的な向上のために、経営の健全性、透明性および効率性を高めるとともに、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社は金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、その理念や原則の趣旨・精神などを踏まえたさまざまな施策を講じることで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としています。

企業統治の体制

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役3名）で構成されており、原則、毎月1回開催しています。取締役会は、当社および当社グループの業務執行における重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りです。

●内部統制委員会

当社およびその子会社に、法令などの遵守を徹底させ、業務の有効性・効率性と財務報告の信頼性を確保させるために、内部統制委員会は、「業務の適正を確保するための体制の基本方針（内部統制システムの基本方針）」に基づき、内部統制の構築、課題の把握、そして課題解決に向けた対策の策定とその実行方法について、審議・決定を行います。

●経営会議

経営会議は、事業運営にあたって、諸事項に関する報告・審議を行い、適切な決定をします。主に、「子会社の稟議事項の確認、審議、検討、決議」や「取締役会付議事項以外の事項の審議、検討、決議」「取締役会付議事項の事前確認、審議、検討」などを行います。

●社長会

社長会では、取締役会および経営会議で決議、議論、報告された諸施策を子会社社長および関係者に伝えるとともに、当社および関係会社の経営課題を議論する機関です。主に、「業務遂行上の個別重要課題に関する事項」「中期経

営計画、事業計画の策定およびモニタリングに関する事項」「連結および単体の予実管理に関する事項」などの重要事項を議論します。

内部統制とリスク管理

●内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めています。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、運用を行っています。

●リスク管理体制の整備状況

当社は、事業活動に伴う各種リスクを管理するための規程を制定し、リスク委員会を設置して、リスクマネジメントを行っています。

また、不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を定めるとともに、社内および社外に内部通報窓口を設置しています。なお、不測の事態が発生した場合は、内部監査担当部署が調査チームを編成し、迅速かつ適切に対応する体制を整えています。

●当社の子会社の業務の適正さを確保するための体制整備状況

一部子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などを監視・監督、または監査を行っています。

また、関係会社が自主性を発揮し、事業目的の遂行、相互成長を図るために、「関係会社運営管理規程」に基づき、指導・育成の管理上の諸事項を定め、事業の発展を図っています。

子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要事項については経営会議または取締役会にて協議することとしています。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況については、定期的に報告を求めるとともに、重要な事象が発生した場合には、適宜報告することを義務付けています。

監査役監査および内部監査

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されています。

監査役は株主総会や取締役会に出席するほか、常勤監査役は社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など、会社の状況を把握することに努めています。また、監査役会では代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題や、監査役監査における環境整備の状況、および監査上の重要課題などについて意見交換し、意思疎通を密に図っています。

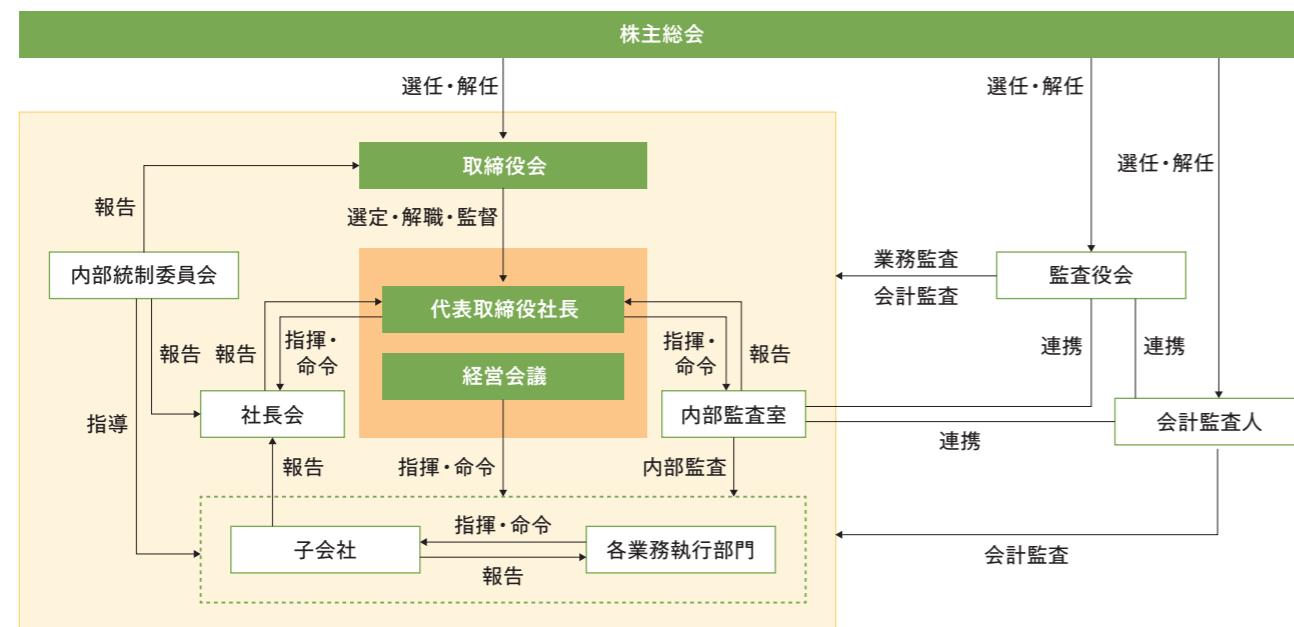
また、代表取締役の直下に内部監査室（室長含め3名体制）を設置し、当社および当社グループの内部監査を行っています。内部監査は業務監査、内部統制監査および特別監査の3つがあり、内部監査計画書に基づき、当社およびグループ会社に対して監査を実施しています。

加えて、監査役、内部監査室、会計監査人が定期的に連絡会を開催するなどして緊密な連携をとることで、監査機能の充実を図っています。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役に海外企業の取締役経験者を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする経営体制を構築しています。また、社外監査役1名は上場企業の監査役経験者であり、幅広い視点から当社を監査しています。

なお、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性については、当社と人的関係および役員が関与した取引関係はなく、また資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件としており、現任全員がこの要件を満たしています。



コンプライアンス

方針・行動規範の策定

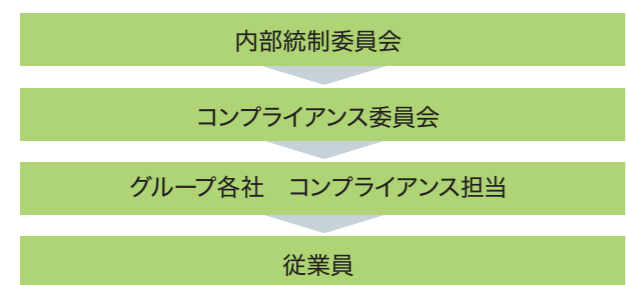
リバーグループでは、全従業員の判断や行動の原点となる「リバーグループ企業理念」のほかに、「コンプライアンス方針」「コンプライアンス行動規範」を全社共通で定めています。リバーグループがお客様に選ばれる総合リサイクル業になるために、これらを守り続けることが重要であると考えています。コンプライアンス方針には、収益性よりコンプライアンスを重視する企業姿勢を明示しています。

コンプライアンス推進体制

リバーグループは、「内部統制委員会」を四半期ごとに開催しています。この下部組織である「コンプライアンス委員会」は、

- ① リバーグループにおける法令遵守体制の確立
 - ② 事案発生時の対応策・改善策の検討・取り纏め
 - ③ 不祥事などの未然防止・再発防止策の検討・実施
 - ④ 法令遵守に関する教育プログラムの策定・実施
- を行っています。

コンプライアンス推進体制



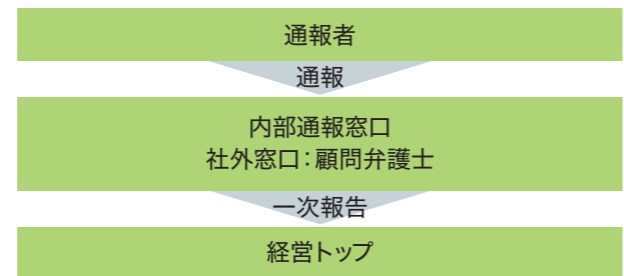
内部通報制度

リバーグループは、企業活動に伴うリスクの早期発見を促進し、重大な問題を未然に防止するために、内部通報制度を導入しています。メールや電話、面談などにより、すべての従業員が社外窓口（顧問弁護士）に通報できます。

社内の不正・コンプライアンス違反案件全般、ハラスメント問題など、受け付けたすべての通報案件は、規程の定めに従って、内部通報窓口から経営トップに報告するとともに、事

実確認の調査を行い、適切に対応します。またその際には、通報者保護のため匿名性を確保し、いかなる通報・相談であっても通報者が不利益を被らない対応を約束しています。

内部通報制度



法令遵守のための仕組み

●取引先管理システム

グループ各社・各拠点で個別管理している取引先情報（客先・仕入先・納入先・運送店・廃棄運送店）をグループで一元管理しています。その情報をもとに、反社会的勢力や与信限度額のチェックを行い、各種管理資料作成のマスターデータとして共有しています。

●マニフェスト管理システム

産業廃棄物処理委託契約書と管理伝票「マニフェスト」を一元管理し、現場における適正処理を支援します。

●情報セキュリティ

リバーグループは、「情報セキュリティ規程」を制定し、従業員に指導・周知することで、情報漏えいの防止、不正利用の防止などを図っています。

遵法教育・コンプライアンス教育の実施

リバーグループは、廃掃法など業務遂行に必要な法知識の習得と、遵法意識の向上を目的に、各グループ会社の実務担当者を対象にした教育プログラムを実施しています。また、反社会的な行動を排し、高いモラルを持って行動するためのコンプライアンス研修を実施しています。

TOPICS

コンプライアンス意識を高めるさまざまな教育・研修を実施

従業員研修の強化

リバーグループでは、コンプライアンス違反の未然防止・再発防止計画を立案し、従業員研修の強化を図っています。

2020年度は①ハラスメント②労務③反社会的勢力への対応④情報セキュリティ⑤インサイダー取引の5項目をテーマとして、グループ全従業員を対象とした「基礎研修」を実施しました。

また、管理職（部署長・事業所長およびグループ各社役員）を対象とした「ハラスメント研修」を実施しました。新型コロナウイルス感染症予防のためeラーニングにて実施し、管理職76人が受講しました。

遵法教育の実施

リバーグループではコンプライアンスの遵守を徹底するため、社歴や役職に合わせた遵法教育に取り組んでいます。2020年度はオンラインにて下記の研修を実施しました。

情報セキュリティ意識の向上

グループ全体のセキュリティ強化および教育の一環として、2020年度は全従業員を対象に以下の研修および取り組みを実施しました。

●標的型メール訓練の実施

パソコン利用者に対し、サーバー攻撃に対する意識付けを行いました。

●eラーニング

「身近な事例で学ぶ情報セキュリティ研修」を行いました。

●情報セキュリティ監査

情報セキュリティ規程に沿って、秘密情報が正しく運用されているか監査しました。



管理職研修（遵法教育）の様子

研修名	対象	内容
フレッシュャーズ研修	新入社員	廃棄物処理法の基礎を中心に、廃棄物の受託に関する必要なルール習得を目指す
ステップアップ研修	管理職	排出事業者および行政の現地確認に対応できる知識習得を目指す
管理職研修	事業所長およびグループ各社役員	廃棄物業務に係るリスクを把握し、現場のマネジメントに必要な知識習得を目指す